

# F A X 送付案内

平成 27 年 3 月 5 日

A 4 3 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号  
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599  
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

## 韓国における口蹄疫の発生 (O型) について

平素よりお世話になっております。  
韓国における口蹄疫の発生について、農林水産省から情報提供がありましたのでお知らせします。

### 【韓国における発生】

2014年1月以降の発生件数については、124件が確認されています  
(うち、2014年12月以降は121件)。

口蹄疫に関する情報 (農林水産省HP)

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/k\\_fmd/index.htm](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.htm)

東アジア地域では、口蹄疫 (血清型A及びO型) が継続的に発生しております。

これら近隣諸国と日本との間では、人や物の移動が盛んであり、国内各空港において海外からのチャーター便などの増加も見込まれることから、家畜伝染病の侵入リスクは一層高い状況が続いています。

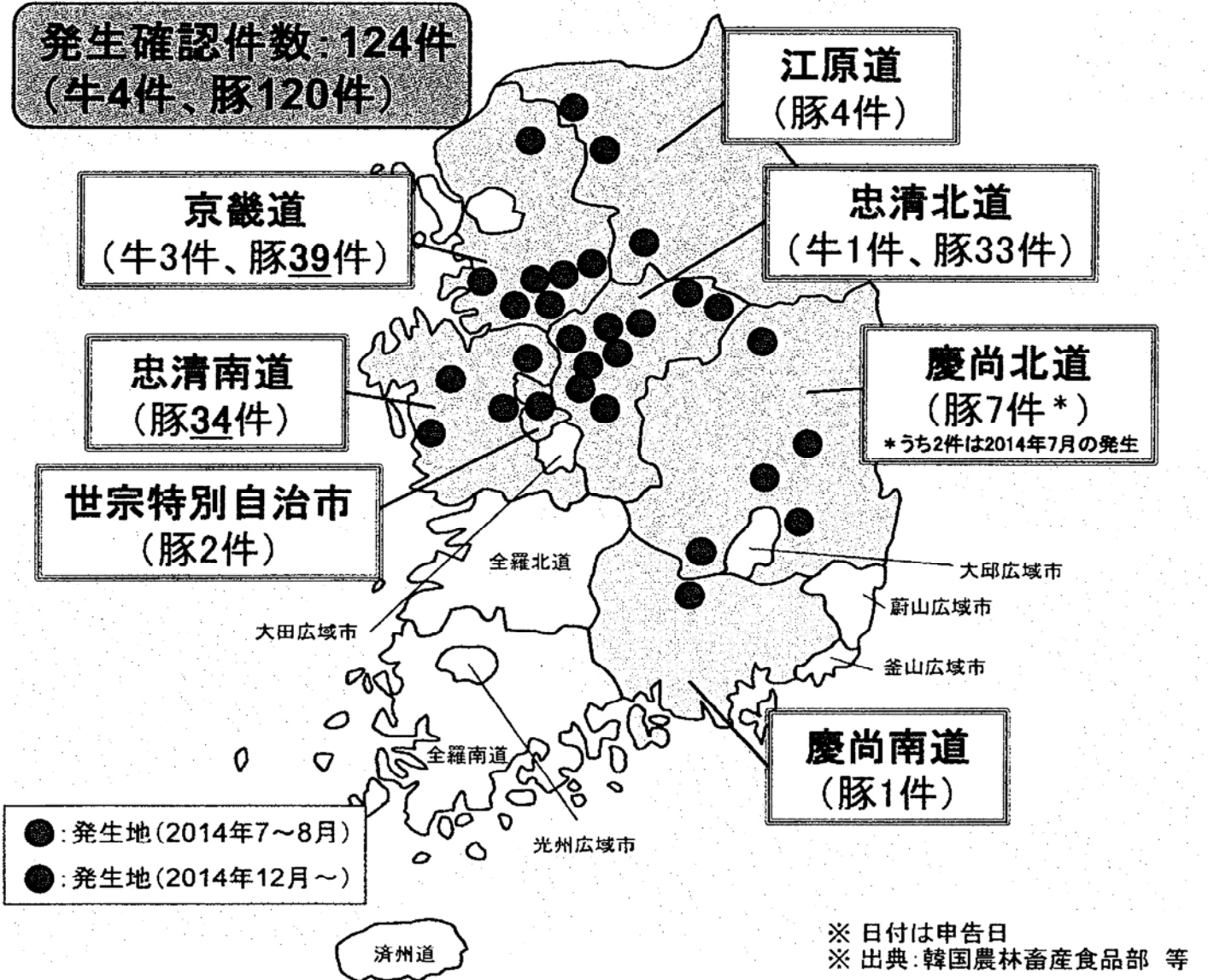
引き続き、緊張感を持って、本病侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

### <口蹄疫侵入防止対策>

1. 飼養家畜について毎日健康観察を行い、通常と異なる何らかの異常を認められた場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報してください。
2. 農場内への部外者の出入りを制限するとともに、入出場時の消毒を徹底してください。
3. 畜産物の残渣 (残飯を含む) は加熱処理をして与えてください。
4. 口蹄疫の発生している国や地域などへの渡航は可能な限り自粛すること。やむを得ず農場や畜産関連施設に立ち入る際は、十分な衛生対策を講じるとともに、帰国時に動物検疫所のカウンターへ申し出てください。

2015年3月2日現在

# 韓国における口蹄疫の発生状況 (2014年7月23日～、O型)



- ・2014年7月23日に慶尚北道で3年3か月ぶりに再発し、同年8月までに慶尚北道及び慶尚南道で3件(豚3件)の発生が確認(O型)。(同年9月4日、全ての移動制限を解除。)
- ・2014年12月3日以降、忠清北道、忠清南道、京畿道、慶尚北道、世宗特別自治市及び江原道で121件(牛4件、豚117件)の発生が確認(O型)。
- ・韓国では2010年12月以降、牛・豚・山羊・鹿に対して3価混合ワクチン(Asia1型・A型・O型)を接種
- ・韓国当局は、農林畜産食品部及び検疫本部に口蹄疫防疫対策本部及び口蹄疫防疫対策状況室を設置し、家畜疾病危機管理標準マニュアル、口蹄疫緊急行動指針(SOP)に基づく措置等を実施。

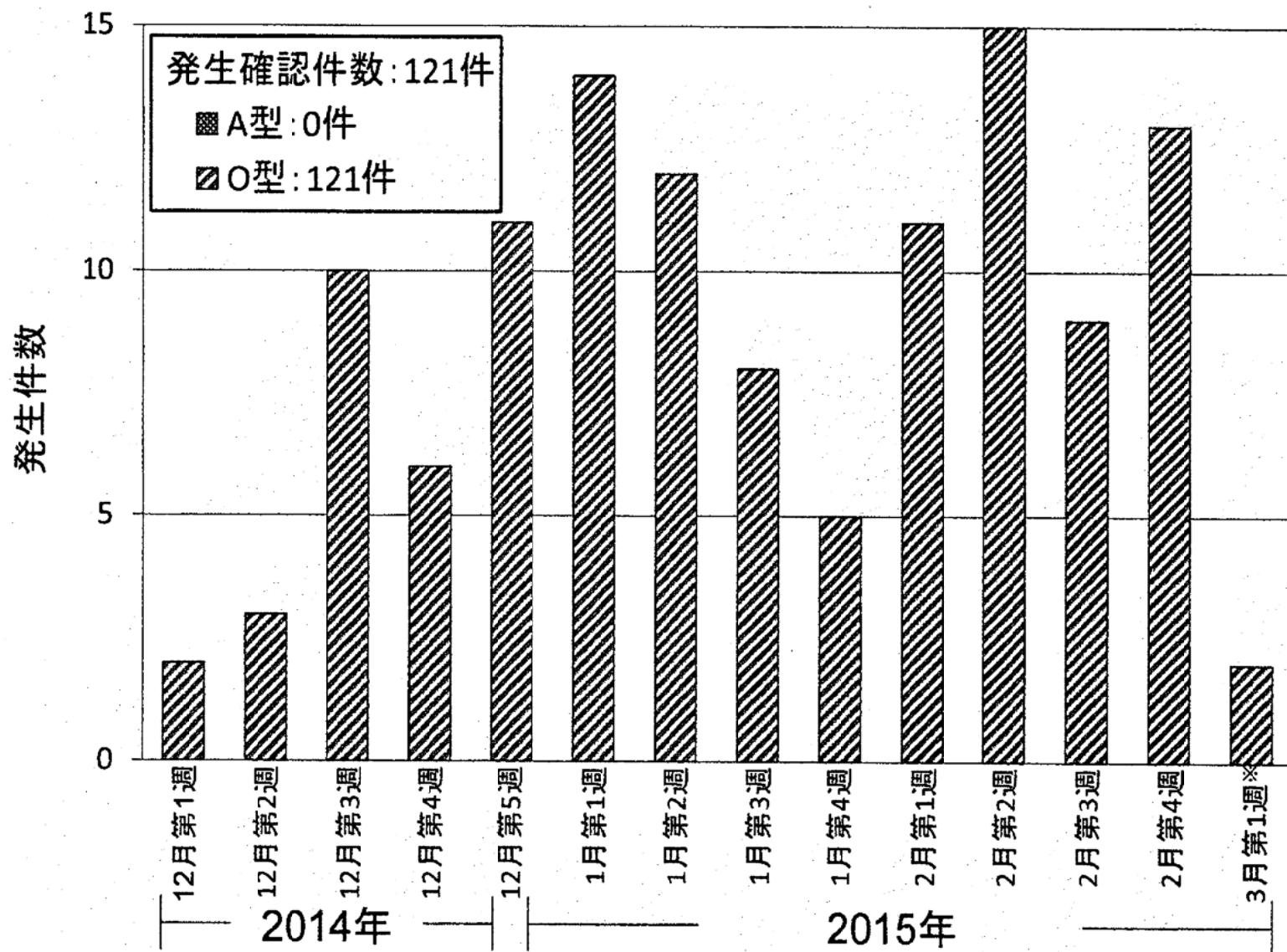
(発生農場: 抗原検出家畜及び臨床所見を示す家畜(状況に応じてこれら家畜の同居群)の殺処分・埋却、畜舎内外の消毒、家畜・車両等の移動制限措置等  
発生・隣接地域: 追加ワクチン接種、血清モニタリング検査及び臨床観察の強化等  
全 国: ワクチン接種の徹底、畜舎内外・車両等の消毒徹底、畜産農家の集会の自粛等)

- ・12月17日、韓国政府は危機段階を、「注意」から「警戒」に格上げ。

【これまでの経緯】

- ・2010年11月～2011年4月に発生した口蹄疫は、全8道のうち2道(全羅北道、全羅南道)と濟州島を除き、韓国全土にまん延(O型、牛・豚)。
- ・韓国は2014年5月のOIE総会で口蹄疫ワクチン接種清浄国に認定。

# 韓国における口蹄疫の週別発生件数の推移(2014年12月～)



2015年3月2日現在

出典: 韓国農林畜産食品部 等

※3月2日の発生件数